

令和6年6月17日

令和5年度 指定管理施設の管理運営状況(年間)モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	浦添市立宮城ヶ原児童センター
指定管理者名	特定非営利活動法人シンコペーション
指定期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

2 利用状況

利用月	利用者目標数	利用者数	利用率%
4月～9月	7,800	8,104	103.90
10月～3月	8,000	10,140	126.75
合計	15,800	18,244	231

3 収支の状況

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理料	15,093,833	15,093,833	0
利用料金	100,000	75,400	24,600
寄付金	0	10,000	-10,000
受取利息	20	7,180	-7,160
収入合計(A)	15,193,853	15,186,413	7,440
支出			
人件費	11,797,187	11,656,675	140,512
外部委託費	518,400	491,100	27,300
その他経費	2,878,266	2,371,391	506,875
支出合計(B)	15,193,853	14,519,166	674,687
収支合計(A)-B)	—	667,247	—

4 精算額

667,247 円

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
こども食堂レッツクッキング	・こどもの貧困対策自主事業として公設公営時から9年連続して実施している「一堂に会しての食事」「調理弁当の配布」「食糧パントリー」を実施。 ・企業個人からの寄付活用の他 ①こども家庭庁「ひとり親世帯などのこどもの食事支援補助事業」(分配団体:認定NPO法人キッズドア) ②全国こども食堂支援センター認定NPO法人むすびえ助成金 ③農林水産省「政府備蓄米」などを活用して実施した。	8,586
音楽でのこども支援「ムジカバンピーネ」	・こどもの貧困対策自主事業として特に文化的相対的貧困「体験格差解消」の為公設公営時から8年連続して実施している。プロ音楽家からの管弦打楽器の体験指導を受けることにより自己肯定感の向上、不登校支援などに成果を積み重ねている。 ・年度末にはたこホールにて成果発表会を開催し約70名でのオーケストラ演奏を披露した。 ①令和5年度ソニー音楽財団こども音楽基金採択事業	1,028
こども食堂ネットワークユニゾンハーツ ※連携事業(令和5年度浦添市子どもの居場所連絡会受託)	・こども食堂事業実績を経て、市内児童館を含めた居場所の横つながりを広めるためのネットワーク構築事業。令和4年度、市内4こども食堂(児童館)の連携により立ち上げた。 - この実績により、令和5年度からは「浦添市こどもの居場所連絡会運営実施団体」として浦添市より受託することになった。 - 行政委託連絡会事業と民間ネットワークとの連携により、児童館だけでなく市内24か所の居場所への寄贈物資や情報の共有を行っている。 ①沖縄県こどもの居場所ネットワーク(沖縄県社会福祉協議会)連携 ②なは子どもの居場所ネットワーク糸(那覇市社会福祉協議会)連携 ③ケンタッキーフライドチキン(浦添店・パルコシティ店・末吉店)連携 ④全国こども支援センター認定PO法人むすびえ 冬基金助成	3,519
乳幼児親子支援プログラム 「スマイル広場」&「スマイルゆんたく広場」	・令和4年度よりつどいの広場さんさんの移動後、自センター独自のプログラムとして実施スタート。 - チャイルドカウンセラー、保育士、社会福祉任用資格保有者、リズムインストラクターなど幅広いジャンルで子育て中の保護者をケアできるコンテンツとして定着。 ・行政とも連携し、保健・保育・暮らしについても情報提供や必要な支援につなげている。	500
ダンスクラス	・プロダンサーによる地域の子どもたちのためのダンスクラス(8年継続事業)。不登校児童生徒、発達障害など、孤立課題を抱えるこども達やその保護者を支える活動として定着しており、人気の絶えない事業となっている。	994
合計		14,627

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

(1) 運営部門

- ・コロナ禍から明けての一年、念願だった「地域の十八番大会」を3年ぶりに開催することができ、行政、地域、そして学校との関係性がより強くなった。
- ・音楽での子ども支援も継続8年活動を行ってきたことで「体験格差の解消」について注目されるようになった
- ・食での家庭支援「子ども食堂」は各民間助成金やこども家庭庁、農水省などの支援メニューも取り入れて活動できた。(レッツクッキング通信の発行)
- ・(福祉避難所としての児童館の取り組み)こども食堂とリンクさせて食糧備蓄や避難者受け入れの準備を常に行っている。
- ・実行委員のこども育成。安全マップは全国コンクールにて佳作受賞。
- ・こどもの貧困対策活動、居場所活動、こども食堂活動の評価として県内行政や県外大企業からのヒアリングやシンポジウムなどへの参加依頼の機会が増えたことにより「浦添市の児童館が果たす役割」について支援者の関心が増えている。

(2) その他市民サービスの向上に向けて

- ・敷地内施設(保育所・こども園・学童クラブ)との合同による大規模防火訓練
- ・乳幼児親子子育て支援プログラムを充実させることが出来た(スマイル広場)
- ・敷地内施設(保育所・こども園・学童)との連絡会議の実施
- ・学校、行政関係機関との連携(こども貧困対策)
- ・地域自治会通り会との連携(防災活動・交流事業)
- ・自主事業の拡大(学習支援・文化活動・こども貧困対策事業など)
- ・こども食堂活動延長上にて市内居場所間のネットワーク「ユニゾンハーツ」の活動
- ・自法人代表は児童館を拠点とした子ども支援、居場所について周知施策に反映していただけるよう「こども子育て会議」「浦添市でたこ未来協議会」「浦添市第6次地域福祉計画専門部会」などの委員として参画させていただいている。

(3) 人材育成

- ・昨年度に引き続き若手人材育成のため大学生雇用、高校生ボランティアの受け入れを継続。
- ・厚生員のスキルアップに取り組み県内外のオンライン研修受講の機会を増やした。
- ・福祉関係の大学・看護学校・看護大学など多くの教育機関とつながることで福祉施設としてのスキルを上げることができた。

(4) 管理部門

- ・施設を預かる指定管理者として適切な管理を行う努力をしている。
- ・電気料削減のため、また水銀灯の撤去に向け全館LED化を実施。(行政の協力)
- ・小口の修繕に関しては可能な限り自団体で取り組んだ(トイレ前の壁他、館内クロスの貼り換えなど)
- ・施設内ワックスがけ作業はスタッフで行う(預かる施設の状態を常に点検している)
- ・消防設備器具などについては保守点検時指摘箇所への対応を迅速に行った。(誘導灯取り換え)
- ・施設内外の清掃、草刈り環境整備には市内企業のボランティア支援を受けて実施(FRT株式会社年度内3回実施)
- ・その他地域自治会、関係団体との連携により施設の管理もステークホルダーと共に行っている。

7 項目別評価表

市評価年月日 令和7年4月24日

指定管理者と市が評価する。(4:優良 3:適正 2課題含 1要改善)

施設の状況により、項目内容は変更する場合がありますが、25項目数は変更しない。

項目	維持管理に関すること(年2回以上) 【適正性】	自主評価	市評価
①	法令等を遵守しているか。	4	3.7
②	労働環境は適正か。	4	4.0
③	収入・支出の取扱は適正か。	4	3.7
④	年間事業計画のとおり業務を遂行しているか。	4	4.0
⑤	開館時間、休館等は適正か。	4	4.0
⑥	利用者の個人情報保護は適正か。	4	3.7
⑦	日常の事故防止、安全対策は適正か。	4	4.0
⑧	日常の清掃は適正か。	4	4.0
⑨	防犯・警備業務は適正か。	4	4.0
⑩	備品の管理は適正か。	4	3.7
⑪	施設の維持管理(修繕)は適正か。	4	3.7
⑫	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	4	4.0
⑬	施設の使用許可、使用料の減免は適正か。	4	4.0
⑭	利用者に対する接客や職員態度は適正か。	4	4.0
⑮	施設の維持管理に係る人員は適正か。	4	3.7
⑯	施設の定期保守点検は適切か。	4	3.7
16項目	小計	64	61.7

点数を記載する。

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上) 【効率性】	自主評価	市評価
①	適正な経理事務であるか。	4	3.7
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	4	3.3
③	支出の減少を図る取組を行っているか。	4	3.3
④	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	4	3.7
4項目	小計	16	14.0
項目	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	4	4.0
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	4	3.3
③	協定は遵守しているか。	4	3.7
④	利用者の満足度はどうか。	4	4.0
⑤	地域のため貢献しているか。	4	4.0
5項目	小計	20	19.0
25項目	合計	100	94.7

8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
A	・地域との連携及び信頼が構築されていて、すばらしいと思いました。